

令和 5 年度事業計画書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

基本活動

本年度は、会員増強と令和 5 年 10 月に開始する消費税インボイス制度に対応することを課題として事業活動を推進します。

会員増強については、西新井税務署の青色コーナーの期間を 3 月 31 日まで延長して開催し、新規入会者の獲得につながりました。しかし、依然として会員減少が続いており、従来に増して官公庁や金融機関との連携を密にし、新規開業者情報の活用や効果的な広報に努め、入会者の獲得に尽力し、廃業による保険加入者の退会を防ぐべく、福利会員制度を創設し退会者の抑制を目指します。

また、相談会の予約に関しては、新しくアプリを利用した予約方法の導入を目指します。

一方、令和 5 年 10 月に開始する消費税インボイス制度に対応する為、記帳を始めとしたサポート体制の充実を図りつつ、令和 6 年 1 月に開始する電子取引データの保存方法の改正に関する勉強会を開催し、周知徹底に努めます。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、三委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

総務委員会

1. 官公庁や西新井納税六団体などの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
2. 電子化が進む社会に対応するため、引き続き e-Tax の利用拡大を推進する。
3. マイナポータル等に必要マイナンバーカードの取得を、引き続き推進する。
4. 会報や案内状を親しみやすくするために、イメージキャラクターを活用し、税制改正等の周知徹底を図る。
5. リニューアルしたホームページを活用し、入会勧奨につながるような広報活動に努めるとともに、会員向けの情報発信に取り組む。
6. 会員向け福利厚生事業の広報に努め、利用価値を高める。
7. 希薄になっている会員相互の輪をつなげるために、余暇を利用した同好会を導入する。
8. 女性部の活動の活性化を計り、部員獲得に取り組み、さらに入会勧奨に繋げる。

財務委員会

1. 会員数の減少に対応した財政計画を策定する。
2. インボイス制度及び特別会費の周知に努める。
3. 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
4. 収益事業の収入増加の継続と、収益事業利用者へのアフターフォローの充実に努める。
5. 高齢化を原因とする記帳困難者への対応を検討する。
6. 会員数の減少に伴い、収益事業利用のみの準会員制度の見直しを実施する。

組織委員会

1. 令和 5 年 10 月から導入される「消費税の適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）」に対応した説明会・個別相談会を開催する。
2. 令和 6 年 1 月から導入される「電子帳簿保存法」に対応した説明会を開催する。
3. 新規開業者や非会員の適格請求書発行事業者への無料説明会を開催し青色申告・入会勧奨を推進する。
4. ジョブカン会計のオンライン取り扱いに伴い、非接触・非対面の相談を推奨する。
5. 所得税・消費税の e-Tax 送信と、消費税の相談を東京税理士会西新井支部へ協力を依頼する。
6. 4 月から 9 月に開催する月一回の土曜日相談の利用者増加を図る。
7. 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
8. 会員専用青色申告アプリケーションソフトウェアを導入し、インターネットを利用した各種相談会の予約方式を検討・実施する。
9. 新型コロナウイルスの影響および、インボイス制度の導入による廃業・退会への対策を講じ、緊急経済対策の情報提供に努め資金繰り対策等の相談体制を推進する。
10. 会員数の減少、地域の希薄化に伴い支部再編成を実施する。